

## 5年連続で省エネ優良事業者(Sクラス)の評価を受けました

当社は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下「省エネ法」)の定期報告に基づく「事業者クラス分け評価制度」において、5年連続で省エネ優良事業者(Sクラス)の評価を受けました。

経済産業省が実施する「事業者クラス分け評価制度」は、省エネ法に基づきエネルギー管理が義務付けられる国内事業者を対象に評価するもので、S(優良事業者)、A(一般事業者)、B(停滞事業者)、C(注意を要する事業者)にクラス分けされます。従来に続いて今回も当社が省エネ優良事業者(Sクラス)と評価された理由は、評価基準である「エネルギーの使用に係る原単位(エネルギー消費原単位)の5年間平均原単位変化が1%以上の低減であること」に該当するためです。

電気炉を始めとする多くの大型設備を保有する当社におきましては、省エネ活動は競争力強化・環境負荷軽減のために不可欠な取り組みです。脱炭素化社会の実現に向け、新電気炉導入等の戦略的設備投資やリサイクル原料使用拡大等により、さらなる省エネ活動を推進してまいります。

(ご参考)

経済産業省資源エネルギー庁「事業者クラス分け制度の概要」

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html)

本件に関するお問い合わせ：グループ環境・知的財産部（電話：044-271-3044）